



年頭にあたって……………P 2

一般質問……………P 3～8
12月定例会

町議会審議結果……………P 9～11
11月臨時会 12月定例会

議会傍聴アンケート結果報告……………P 10
12月定例会

表彰……………P 11

質疑……………P 12～13
12月定例会

委員会等の動き……………P 13～14

行政報告……………P 14～15
12月定例会

議会活動報告……………P 15～17

政務活動報告……………P 17

表紙のコメント……………P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



サンタクロースなどの衣装で、お年寄りと交流を深めた
上川高校ボランティア部の部員
(12月12日、大雪荘)

年頭にあたって

新年明けましておめでとうございます。

本年最初の議会広報の発刊に合わせて一言ごあいさつ申し上げます。

日頃から議会運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の上川町の作況は、水稲がやや良となり、他の畑作物も、価格の下落したものもありましたが、ほぼ平年並のことで安堵しております。

全国的にみれば、連続台風の被害で田畑は勿論、人的被害にも及んでいます。千葉在住の上川ゆかりの方からも被害の話を伺っているところでもあります。

地球温暖化現象として疑いをはさむ余地はなく、人類・生物の生存として未来の地球への具体的取り組みが求められています。

2017年九州北部豪雨、2018年西日本豪雨、2019年九州北部の大雨、台風15号、19号など復旧・復興途上の被災も多く、1ヶ月に5つの台風の発生は異状であり、科学的検証に基づいた行動が国として伴っていないと言えます。

貧しき島々は水没の危機と国の消滅に為す術もなく、今年のCOP25を注視していました。21世紀末には気温が5度上昇すると言われ、北海道の作物も影響を受けることが予想されます。

10年後、20年後はすぐ来ます。その時に上川町の農業は成り立っているのでしょうか。耕作放棄地は……企業の撤退など、いろいろ差し迫った課題となります。

今年は、町長・町議選挙の年であります。

なり手不足が、地方議会の深刻な問題となっています。

中央の政治が、いろいろな場面で批判を受けています。「政治家の話は聞きたくない。知りたいのは真実だ」と言われることのないよう、町議会としても歩みを止めずに行かなければと心に刻みながら、「若者や女性が議会に挑んで頂きたい」「将来の町の行方に一石を投じて頂きたい」と思うところです。

皆様と共に町の将来を議論しながらまちづくりを進め、本年が健康で良き年となる事を心からお祈りいたしまして、新春のごあいさつといたします。



上川町議会議長 安部 逸 雄



第7回町議会

一般質問

令和元年第7回町議会（定例4）の一般質問は、12月18日に行い、籠味議員ほか計3人が町長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）

町長答弁

佐藤芳治町長4期目に向けての決意を問う

籠味正樹議員

来春の町長選挙について

佐藤芳治町長においては、平成20年の当選以来、3期12年にわたり、町政を執行されてきた。

今までの3期12年をどのように総括されるか。

また、来春の町長選挙において、立候補される決意があるのか伺いたい。立候補されるのであれば、今後の町政に対する考えや思いを伺いたい。



（佐藤町長）

さらなる飛躍に向けて、次を目指して全力を尽くしたい

3期目の任期もあと数カ月になったが、この間ご協力をいただいた議員並びに町民のみなさんに対し、改めて感謝を申し上げます。平成20年の当選以来、3期12年の総括として、「みんなで創る明

日のかみかわ」をスローガンに「住民が主役の誇れるまち」、「みんなを支えあう協働のまち」、「健全な行財政の運営による自立したまち」の3項目さらに6細目を掲げ、まちづくり基本条例の実践と第9次及び第10次総合計画を基本としてこの間、施策を進めてきた。

「ひとり一人を大切にす健康なまちづくり」では、町立病院の改革、高校生までの医療費無料化、保育料無償化の対象拡大、「いきいきセンターたいせつ」を地域福祉活動の拠点施設として整備を進めてきた。

「安全・快適でゆとりあるまちづくり」では、消防・救急体制の旭川市との連携、層雲峡地区消防庁舎の新築、高規格救急車の配備等、ハザードマップの策定、住民情報伝達手段の整備、高齢者の除雪対策、共進・東雲水道未普及地域の整備、層雲峡浄水場施設整備、町内会防犯灯等のLED化を図った。

「魅力と活力に満ちたまちづくり」では、越路豊原地区農道整備、旭ヶ丘地区水道施設整備事業、農地保有合理化事業に伴う農地買戻し支援、森林林業再生プランに基

づく民有林の町有化、木質バイオマス利用施設を整備、プレミアム商品券の発行、特産品開発研究補助、事業継承等に対する支援事業を新設、産業振興策の充実・強化、水工場や酒蔵の企業誘致、観光客誘致対策事業、「大雪山ミュージアム」、双瀑の滝前休憩施設「滝ミントラ」、紅葉谷園地などの整備。DMO「大雪山ツアーズ株式会社」の設立、旭ヶ丘地区交流施設「森のガーデン交流体験棟」、「大雪かみかわヌクモ」、コワーキングハウス「カミカワーク・ラボ」、通年型アウトドア拠点施設の「層雲峡オートキャンプ場」などの整備、移住・定住支援や空き家・空き地対策事業を創設した。

「自然と共生したうるおいのあるまちづくり」では、駅周辺地区土地区画整理事業、町道、橋梁、公園の計画的な整備、Wi-Fiや光回線など情報通信網の整備、コミュニティバス「かみくる」の運行を開始した。

「健やかに育むまちづくり」では、小学校耐震化改修、中学校大規模改修、給食費や修学旅行の助成、高校存続のための支援、給食センター整備、総合体育館の耐震

改修やトレーニングマシン更新、郷土資料館「ふる里たいせつ館」、スキー場休憩施設、パークゴルフ場などの整備を実施した。

「みんなで支えあうあたたかいまちづくり」では、ふれあいトークをはじめ住民が参画できる機会拡充、おもてなしの実践に向けて町民協働の取り組み、効果的な財政運営により、健全財政の4指標を堅持しつつ、多種多様にわたり事務事業を進めてきた。

町政にあたったこの12年間は、国の政策に翻弄されてきたことも否定できない。地方創生事業による成果などを検証し、今後のまちづくりを生かすことにより、一層の飛躍に結びつけなければならぬと考えている。

町の地域資源を最大限活用し、今できることを確実に進めることが大切であり、住民が主役で、みんなで支えあい、みんなで盛り上げ、そして、健全な行財政を堅持していくことが、過疎化のもとでも幸せを実感でき、希望と夢が持てる住みよいまちづくりに繋がるものと信じ、より一層まちの活性化と一人ひとりの町民がいきいきと安心して暮らし、心の豊かさ

を実感できる地域づくりを進め、もっと誇れる町にしていきたい。このような思いを胸に「さらなる飛躍に向けて次を目指して全力を尽くしたい」との決意をさせていただいた。

事業の評価と分析が 効率的な運営につな がる

籠味正樹 議員



(籠味議員)

事業報告書の有効活用につ いて

行政の執行機関である町は、年度ごとに事業報告書を作成しているが、現在の様式を改め、ひとつ一つの事業ごとに、目的、実績効

果、事業費の歳入内訳、支出額、事業の継続性などを明記し、評価と分析をしていくことが、予算の効率的な運営につながると考える。他の地方自治体においても、事業ごとに報告をする様式に改め、予算、決算との一貫性を高め、効果をあげているとの事例もある。町長の考えを伺いたい。

また、事業報告のなかで、将来的に必要と思われる実績数値は、統計的な整理を行い、一つの部署において管理と保存を行い、さまざまな活用をしていくこと（データベース化）が、将来の町づくりにおいて、必要だと考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

今後、調査・研究を行う

事業報告書については、地方自治法に基づく「決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類」として毎年度作成し、議会に提出している。

事業報告書については、他の議員からもわかりにくいなどの指摘

があり、改良予定であるが、文書保存規程上、重要なデータとして永年保存されており、その継続性を維持するため、これまでも一部改良を加える程度で経過している。

事業ごとに評価及び分析を行う様式に改め、効果をあげている他の自治体の事例を調べたところ、自治体のまちづくり計画に行政評価制度を数年前から導入し、事業報告書になじむ事業を抽出して作成していることがわかった。

町では、平成20年に制定した「上川町まちづくり基本条例」に、行政評価の実施等について規定しているが、残念ながら現時点では、全体の制度確立には至っていない。

今後、制度のあり方等検討が必要であり、当面、事業報告書については、現在の様式を踏襲しつつ、分析・評価の観点における付属資料として、十分に時間をかけて、必要な事業抽出のための選別基準や方法等の検討を行い、作成したいと考えている。

データベース化について、事業報告に限らず各種統計値は、行政施策や各分野の計画等将来のまち



◎事業報告書

事業報告書には、数十年前の町の状況、どのような事業が行われ

答 弁

様式について「継続性を維持する方向で一部改良を加える程度にしている」とは、具体的にどうい

再 質 問

うことなのか伺いたい。
「まちづくり基本条例」は、「あらゆる情報を町民と町議会と町が共有する」ということが基本になっている。内部評価も町民にも見える形で明らかにすることが必要だと思う。町民に公開するとき別冊という形では分かりづらい。事業の拡充・維持・縮小・止める、そういう判断も加えて明示する様式に変えた方がいいと思う。このことについて伺いたい。

答 弁

事業立てて作ると膨大な事業報告になる。加えて評価は、とらえ方によって変わる。

分かりやすい内容を住民に提示したい。そのための研究が必要だ。事業報告書は大事なデータであり、継続しながら、評価の部分は

再 質 問

てきたのか、指標となるべきことも載っている。各種事業の評価は、個別にされている。今までの事業報告も大事にし、引き継いでいく必要があるから、大きく変える必要がないという意味である。

答 弁

予算説明書は数年前から作成しており、分かりやすい内容になっている。事業報告書については、もう少し研究する必要がある。長々と引き伸ばす考えはない。決して後退的ではなく、前向きにとらえていく姿勢で臨みたい。

再 質 問

役員内の事務改善委員会で、機構改革・人員配置について審議さ

再 質 問

別に考えた方が分かりやすいと思う。

時間をかけるというけれども、とりあえずスタートしてから改良を加える方法でもいいと思う。

例えば、町の予算説明書は昔なかつたもので、主要な事業、目的、財源の内訳まで書かれている。このように、少しでも分かりやすい情報を出すことによって協働のまちづくりになる。町長の考えを伺いたい。

答 弁

業務改善委員会ではグループ制の総括、今後どうあるべきか等をまとめてきた。情報処理関係の拡充、スタッフの確保、育成等々が重要な課題と思うし、防災対応がどうあるべきか議論してもらっている。

様式、評価のあり方を事務改善委員会または別な部門で議論してみることが可能と思う。

再 質 問

データを残すことは、まちづくり、災害、緊急事態に役立つことにもなると思う。そういう部門を作られて、将来に残るものを作り上げてほしい。町長の考えを伺いたい。

答 弁

データベース化して瞬時に情報を取り取るシステムは確立して

いく必要がある、先進的な取り組みやノウハウを持つているところへ相談をしながら、データベース化していくことは非常に重要だと思ふ。

高齢の難聴者へ助成を実施できないか

溝口久男 議員

加齢性難聴者の補聴器購入助成について

現在、加齢性難聴者に対しては、聴力が規定以下で、身体障がい者の認定を受けた場合、障害者総合支援法により、補聴器購入時に補



(溝口議員)

助を受けることができるが、加齢性難聴者の多くの場合は補助対象の規定聴力に該当せず、高額な補聴器を自費で購入したり、多くの難聴の方は聴きにくくても我慢して生活をしていると言われている。

専門家の調査によると、高齢者の70歳代で男女平均17・2%、80歳代で32・7%の人が難聴にあるとの報告もある。上川町においても高齢者が多くなっており、同様のことが考えられる。

そこで、中度・軽度の難聴者へ補聴器購入助成を実施できないか、町長の考え方を伺いたい。

町長答弁

新規政策事業は確約できる状況にない

現在、上川町の身体機能の聴覚の対応については、昨年度から行っている、新生児の聴覚検査費用の全額助成、障害者総合支援法に基づく身体障害者手帳所持者に対し、補装具として補聴器費用の一部を助成しているところであ

る。

聴覚障害で身体障害者となる基準は、70デシベル以上となつていますが、これは「大きな声で話しても聞き取れないこともある状態」で、高度の難聴ということになる。

加齢性難聴者については、高度の難聴に至らないまでも、身体機能の低下で聴覚にも影響を及ぼし、日常生活に支障があり、本人はもとより家族を含めて苦労されていることは理解している。

補聴器の購入費用は10万円から20万円と高額であるという実態にある。

このようなことから、補聴器購入助成の要望であるが、道内の他の自治体では実例が見当たらず、道外の数か所の自治体でしか実施されていない状況である。

この件に関しては新規政策事業であり、私の町長としての任期の都合上、確約できる状況にないので、具体的答弁は控えるのでご理解願いたい。

再質問

厚生省の介護予防マニュアルでも高齢者の聴力が低下することに

よって社会活動が不活発になり、家にこもる、家族との対話が少なくなるなどにより認知症や他の病気のリスクが高まる一因とされている。補聴器をつけることによりリスクを少しでも改善できれば介護を受ける人を減らす予防になり、医療費の削減にもつながると思うが、町長の考えを伺いたい。

答弁

聴覚障害者のことが問題視されているが、視力障害者も単なる視力低下だけでは障害者の認定を受けられない。国の補助も問題があることは理解している。補聴器は高額で、当事者にとって大きな負担になる。国に対する働きかけも必要であり、補装具も高額であるが、国の助成基準額は現実とかけ離れている。基準額を引き上げ、障害者の認定度を引き下げてもいいと思う。聴覚も視覚も認知症につながる実態があると思う。

再質問

本来であれば国が責任を持つ部

分と思うけれども、現状はそうではないという部分もある。難聴の方は大変困っているのも、自治体として福祉の観点からもう少し前向きに考えてはどうか。政策予算であり、将来的に自治体として前向きに考えていただきたい。このことについて答弁を伺いたい。

答 弁

新規の政策であり、非常にはがゆい思いで答弁しているが、前向きに考えていかなければならないし、国の基準の改善を待っている時間はかかると思うので、可能な範囲で見直すべきである。

寝たきり状態の若い方も町内にいる。日常生活用具として、介助用ベッドにマットが必要となるが、国の基準では日常生活を保てないという厳しい状況にあり、直ちに町のを綱を改正し、支援をしようかと決断した。決して後向きではなく前向きで取り組んでいる。

再 質 問

町民の置かれている状況については福祉関係者、ヘルパー等によ

り調査することによって実態が出てくる。町が率先して現状を把握し、今後あらゆる面での施策、予算措置を強く求めたい。このことについて答弁があれば伺いたい。

答 弁

言われたことを受け止め、制度の見直しについては、一緒に考えていきたいと思う。

地域振興の観点から 集客増員につなげる 具体策は

湯川秀一 議員



(湯川議員)

今後の上川町の観光振興について

本年度の大雪山のガーデンの入園者数は、昨年度より増加しているが、上川町全体の観光客の入込は、年々減少する傾向にある。

この対策として、地域振興の観点から上川町としても大雪山のガーデン、ヌクモ、層雲峡などの拠点での集客増員につなげるための今後の具体的な振興策があれば伺いたい。また、山岳リゾートへの期待が高まる中、スキーリゾート、まちづくりを含め、新たな調査研究が必要と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

通年型山岳リゾートタウンの実現による観光振興に努めたい

観光客入込数は、今年度上半期も、前年対比98・5%、1万5千人の減少という状況である。

こうした状況に対しては、現在、国の地方創生推進交付金などを活用した施設整備をはじめ、交流型

市民大学「大雪山大学」などのソフトメニューの開発と推進、層雲峡地区での新たなイベントの開催など、観光素材の充実と認知度アップに努めながら観光誘客の取り組みを進めている。

新たな振興策としては、アドベンチャートラベルという旅行形態が欧米を中心に人気となっており、インバウンド市場の拡大を図る取り組みとして注目されている。

上川町は、大雪山を中心とした四季折々の自然環境とそれらを活かした食とアクティビティ、アイヌ文化をはじめとする地域文化など、アドベンチャートラベルの適地として優位性があるものと考えている。

プログラム開発、受入れ体制の整備、情報発信の強化等について、先進地域への視察研修やマーケティング調査など、観光協会、大雪山ツアーーズ、関係団体と取り組みながら、拠点整備を進めたい。

既存のコンテナと新たなコンテナを有機的に機能させ、通年型山岳リゾートタウンの実現による観光振興に努めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

アドベンチャートラベル適地の優位性でアイヌ文化について触れられている。アイヌ新法の推進交付金申請はオリンピック以降ということ、積極的に進めていただきたい。

オリンピックで上川アイヌの伝統舞踊が披露され、上川アイヌが世界から注目されると思ってる。

アイヌ新法政策交付金の進捗状況と、上川アイヌの踊りの披露がオリンピックで確実にあるのか、現時点で分かれば伺いたい。

答弁

町にとって観光振興は町全体の



◎議会の様子

牽引的な役割を果たす重要な産業だと思っているので、行政も支援し、一緒に施策を行う必要がある。

アドベンチャートラベルの話もあったが、上川町の地理的要件等に非常にマッチしている。このような観光形態というものも追及していく意味もある。

アイヌ文化の関係では日本遺産認定を受け、上川町が事務局となり、今後さらに進めていく。交付金については、一度国に申請した経過もあるが、この地域のアイヌの方々が東京オリンピックのイベント関係の対応で今は動けないという話を聞いている。オリンピックが終わり次第、その取り組みについては進めていきたい。

再質問

「ヌクモ」については、東雲小学校が新たな装いで雇用を生み、子どもが集まる場所として何カ月が経った。収支は厳しい数字であるが、「地域おこし協力隊」の人口が増えたこともあり、「ヌクモ」をこれから周辺整備も含めて育てていくのが町としてのあり方かと思っている。政策交付金等を十分

答弁

活かして、より一層の推進をお願いしたい。一言あれば伺いたい。

「ヌクモ」の今年の現状については、当初の計画からは大きくかけ離れた結果になり、そのことに責任を感じ、心から町民のみなさん方にお詫びを申し上げます。

施設自体は観光振興策の一環として、多くの方々に来てほしい。同時に地元の子どもたちが学び、遊ぶものにつながればいい。

まちづくりで重要になるのは人材育成であり、その確保が極めて重要だ。4月から地域おこし協力隊員を募集したところ、もう10組



◎大雪かみかわヌクモ

再質問

現時点で上川町の山岳リゾートに対する考え方があれば伺いたい。

答弁

上川町は山岳リゾート基地としての要素を昔から持っているが、具体的に進んできてきているかは疑問があり、改めて今「北の山岳リゾート基地」ということを銘打って、それに関わる事業展開を模索している。

モデル地域としては、スイスのマッターホルンという山の麓にツェルマットという町があり、環境面やおもてなしの面で、山岳リゾート基地として参考にすべき点、学ぶべき点はあると思ってる。

* 審 議 結 果 *

審議に係る結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



11月臨時会

11月29日に開会。条例の改正3件、条例の制定2件、令和元年度一般会計ほか全5会計の補正予算などの10件を審議し、同日閉会

付 託 議 案

■条例の制定

- ◎上川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
 - ・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、「会計年度任用職員制度」が令和2年4月から導入されることを受け、新たに条例を制定するもの。
- ※総務文教常任委員会に付託

可 決 議 案 等

■条例の制定

- ◎成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について
 - ・成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年12月14日から施行されることに伴い、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除している現行制度を、改正法の趣旨に従い、関係条例について所要の改正を行うもの。

■条例の改正

- ◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・職員の給与について、8月に出された人事院勧告に準拠し、俸給表の水準を平均0.1%、また、職員手当を0.05月分それぞれ引き上げるもの。
- ◎上川町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・一般職に準じて支給している議会議員及び町長等の手当を、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて、0.05月分引き上げるもの。

■補正予算

- ◎令和元年度上川町一般会計補正予算（第5号）
 - 歳入歳出それぞれ1,653万4千円減、総額64億5,674万6千円
- ◎令和元年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ454万3千円減、総額4億251万2千円
- ◎令和元年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ348万4千円減、総額1億9,172万9千円

◎令和元年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ387万4千円減、総額4億2,082万1千円

◎令和元年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○収益的支出において、水道事業費用を57万6千円増、総額1億4,351万円

12月定例会

12月18日に開会し、会期は19日まで。行政報告、条例の改正13件、条例の制定1件、令和元年度一般会計ほか全6会計の補正予算などの21件を審議し、18日閉会

可決議案等

■条例の改正

◎上川町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

・住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、女性活躍推進の観点から、旧氏による印鑑登録を行うことができるようにするため、条例の一部改正を行うもの。

◎国民健康保険上川町立診療所設置条例の一部を改正する条例について

◎上川町公共下水道条例の一部を改正する条例について

◎上川町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◎上川町行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正する条例について

◎上川町都市公園条例の一部を改正する条例について

◎上川町森のエントランス設置条例の一部を改正する条例について

◎上川町森のテラス設置条例の一部を改正する条例について

◎上川町大雪展望台設置条例の一部を改正する条例について

◎上川町立介護老人保健施設設置条例の一部を改正する条例について

◎上川町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

◎上川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◎上川町収入証紙条例の一部を改正する条例について

・消費税が令和元年10月1日から10%に増税されたことに伴い、各種行政サービスの使用料及び手数料等の見直しとその他必要な改定を行うため、関係する条例の一部改正を行うもの。

■条例の制定

◎児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

・児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の条文の文言を改めるもの。

議会傍聴アンケート結果報告

定例町議会（12月18日）に傍聴があり、アンケート回答をいただきましたので、下記のとおり報告いたします。

今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めてまいります。

傍聴・ご意見ありがとうございました。

○議会・議会広報に対する意見等

・非常に良い経験になりました。参加することで行政についての関心も高まりました。この場が町民の目にもっと届くようにパブリックビューイングなどができるようになれば、若い年代、様々な業種の目にも入るかと思いました。



■補正予算

◎令和元年度上川町一般会計補正予算（第6号）

- 歳入歳出それぞれ522万4千円減、総額64億5,152万2千円
- ※12～13ページに質疑を掲載

◎令和元年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出それぞれ42万3千円増、総額5億1,916万5千円

◎令和元年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出それぞれ12万9千円増、総額6,984万6千円

◎令和元年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出それぞれ852万6千円増、総額4億1,103万8千円
- ※13ページに質疑を掲載

◎令和元年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出それぞれ195万4千円減、総額1億8,977万5千円

◎令和元年度上川町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

- 収益的収入において、水道事業収益を5万5千円増、総額1億6,325万8千円
- 収益的支出において、水道事業費用を85万6千円減、総額1億4,265万4千円
- 資本的収入において、602万円減、総額4億4,801万4千円
- 資本的支出において、528万3千円減、総額4億8,140万7千円

■協定の変更

◎定住自立圏形成協定の一部変更について

- ・圏域での障がい者福祉増進を図るため、「手話奉仕員・手話通訳者の養成」事業を追加するもの。

■審査報告

◎委員会審査報告について

- ・産業福祉常任委員長から、上川町森林環境譲与税基金条例の制定について、「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告。
- ・総務文教常任委員長から、上川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告。

地方自治の発展に寄与

このたび、安部逸雄議長が、町議会議員として15年以上の長期にわたり在職し、地方自治の振興発展に寄与された功績により、上川町社会貢献賞を受賞されました。

表彰式は12月18日に議場で行われ、佐藤町長から安部議長へ表彰状が授与されました。



令和元年度一般会計補正予算（第6号）質疑

質 疑	答 弁
○移住定住促進費の委託料 625 万円の減額補正について	
(川村議員) 新光町公営住宅跡地の整備については、当初、国から 470 万円、町債 560 万円、その他 10 万円の計画だったが、国からの補助がなくなったのか。また、一般財源 405 万円の内容を伺いたい。	(産業経済課長) 道路と下水道の実施設計委託を行い、翌年度に工事を行う予定であったが、国から同一年度で設計と工事を完了するよう指導があり、減額した。一般財源 405 万円は、特定開発行為申請が必要になり、申請に係る道路設計を行うため、既決予算から流用したものである。
○起業促進及び誘客交流施設（大雪かみかわヌクモ）の指定管理料 500 万円の補正について	
(笠間議員) ヌクモの指定管理者である DMO（大雪山ツアーズ㈱）には、入湯税を原資に 4,000 万円の補助金を出している中で、今回、約 4 ヶ月で 500 万円の赤字を出している。今後の対策についてどうしていくのか。何をどう削っていくのか、数字的なものも出してほしい。	(産業経済課長) DMO への補助金 4,750 万円は、DMO の運営費に対する補助である。ヌクモについては当初 759 万 8 千円の予算措置をしたが、不足が生じたことによる補正である。今後の対策としては、管内や管外の教育委員会や公民館に対し PR を行っている。今月からヌクモ内で地域おこし協力隊員が企画立案したイベント等の実施や、2 月から地域おこし協力隊のフードプロデューサーが 2 名増員となり、4 名体制で料理講習会や新たな商品開発を行い集客を図っていきたい。
(笠間議員) 今後も赤字が膨らんでいくと感じる。メインが子ども達なので、子ども達が体を使って遊べる遊具を取り入れると良いと思う。地域おこし協力隊のことも考えて、自立できるような対策案を行政は持ってほしい。どうすれば赤字が解消できるのかという数字を出してほしい。	(副町長) この施設は観光振興や子どもの遊び場としての位置付けがある。数値の話も出たが、有料体験プログラムの利用者が少ないことから、不足が生じ補正をお願いした。子どもの遊び場として今後どうすれば良いか検討していく。今年度はこれ以上の補正の考え方はない。理解してほしい。
(笠間議員) DMO の人たちは、プロである。大雪山ツアーズ㈱という DMO を設立して、管理をしているので、行政側もきちんと自立できるように、厳しい目で対応をしてほしい。	(町長) プロ集団だから、広告宣伝の効果など、反省も必要で、来年以降は、シビアに捉え、指定管理料を最低限に抑えたい。子ども達の遊び場として、工夫が必要と思っている。SNS のイベント情報で集客にもつながっている。今年の反省を踏まえ、今後に向けていきたい。
(溝口議員) 来年度の指定管理料をなるべく抑えるとの話だが、おおよそどれぐらいになるか。	(産業経済課長) 来年度の指定管理料については、現在、大雪山ツアーズ㈱と協議している段階で、今すぐに答えることは難しい。
(溝口議員) 今年は 7 月からなので、来年はもっと増えると思うが、指定管理期間の 3 年後に向け、施設のあり方や運営自体の見直しも含め、検討することを強く求めたい。	(副町長) この施設は、観光施設や層雲峡温泉との連携、地域おこし協力隊の活動の場、子どもの遊び場など、多種多様な目的を掲げ進めてきた。また、学校の跡地利用を含め、整備してきた。
(小森議員) ヌクモの方向を転換する時期が来ると思っている。現状では 3 年後まで続くとは考えられない。見直す時期は、来年だと思う。1 年やってみて、このまま続けるのか、見直しをするのか。柔軟に考えて方向を示すべきだ。	(町長) 事業については、始めたから、ずっと続けるとは考えてはいない。町のためにならない事業は、止めるという決断もすべきだと思っている。ヌクモの年度内のさらなる補正はしない。来年が判断時期との意見については、多目的な施設であり、来年には止めるという短絡的な考えはない。もう少し長い目で見ていくべきだと思う。

(小森議員) 決断については柔軟に考えてほしい。ヌクモは、今のままでは続けていけるような状態ではない。一般財源を際限なしに、つぎ込むことは問題である。	(町長) ヌクモには、「未来の公民館」というコンセプトがあり、多目的な施設なので、内容のチェックや検証等も行い、軌道修正も出てくると思うが、大事にしていきたい。
(久米議員) これからどうしていくかが、最大の問題である。たくさん来て体験をしてもらえないと収益は増えない。納得できる改善策を来年度へ向けて、たててほしい。	(町長) DMOとも協議していく。もう少し時間がほしい。地域おこし協力隊については、地域に貢献する動きであり、大事にしていきたい。
(久米議員) この施設は地域の拠点でもある。しかし、この施設を維持していくためには、たくさんのお客さんに来てもらわなくてはならない。	(町長) 地域のためだけの施設だけでない。まちの活性化には人材が必要である。町外からの人材を確保するためにも必要な施設である。
○陸万団地公営住宅解体事業 1,000 万円の減額補正について	
(川村議員) 陸万の公営住宅の解体工事は、実施したのか。	(建設水道課長) この工事は、国の補助対象にならなかったもので、今年度は見送った。

令和元年度国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）質疑

質 疑	答 弁
○医療用機械器具費の備品購入費 528 万円の補正について	
(籠味議員) 内視鏡の交換により患者さんにとって、良いことがあるのか。	(医療センター事務長) 経口スコープと経鼻スコープが経年劣化したことによる更新である。新しいスコープはLED化され、映像がきれいで、病気の発見につながると思っている。経鼻スコープだけでは、異物があるときには取れないので、経口スコープも必要である。

委員会等の動き

総務文教常任委員会

◎付託事件審査

▽12月6日

- ・議案第78号 上川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

◎意見書審査

▽12月6日

- ・所管事務に関する意見書の審査について

産業福祉常任委員会

◎付託事件審査

▽11月19日

- ・議案第61号 上川町森林環境譲与税基金条例の制定について

◎所管事務調査

▽11月19日

- ・旭ヶ丘地区活性化事業について

- ・起業促進及び誘客交流施設事業について
- ・観光地づくり対策事業について

◎意見書審査

▽12月6日

- ・所管事務に関する意見書の審査について

議会運営委員会

▽11月29日

- ・第6回上川町議会臨時会（臨時3）の運営について

▽12月13日

- ・第7回上川町議会定例会（定例4）の運営について

議会広報特別委員会

▽12月27日・1月17日

- ・第176号の編集及び校正について

全員協議会

▽11月19日

・ 人事院勧告の概要及び対応について

・ 会計年度任用職員制度の概要について

▽11月29日

・ 使用料・手数料等の改正について

▽12月18日

・ 令和元年第7回上川町議会定例会（定例4）の運営について

▽12月18日

・ 上川町議会議員選挙における申し合わせについて

・ 常任委員会及び全員協議会の活動のあり方について

・ 上川町議会会議規則運用例の一部改正について



町長からの行政報告

12月定例会

◎ 企業会計の業務状況について

令和元年度の上半期における上川町簡易水道事業会計の業務状況について報告を受けた。

◎ 農作物の出荷状況並びに観光客の入込状況について

収穫量は前年を大きく上回る 販売額は微増

町内の農作物の生育状況については、8月の降雨の影響が若干みられるものの、春先より好天が続いたことにより、農作物の生育は水稲・畑作ともに、平年並みか平年より早く推移した。

水稲は、穂長及び穂数は平年並みの状況で、北海道農政事務所が発表した上川地方の作況指数は105%で、「やや良」、販売額は2億3433万円となる見込みである。なお、本年の主食用米の作付面積は、202haで、のうち特別栽培米は、38・4haと

なっている。

畑作は、大根の作付は、112・8haで、一部で害虫が見られ、製品率の低下があったが、収量・品質ともに平年並みとなった。全国的に生育が良好だったため、価格は平年を下回って推移し、出荷量は、昨年より252t減少の3909tで、販売額も昨年との比較で7944万6千円減少し、3億4485万8千円となった。大豆は、49・9haの作付、一部播種の遅れた圃場において発芽不良が見られるが、生育は平年並みに推移し、収穫量は平年並みの1900t俵を見込んでいる。

馬鈴薯は、27・4haの作付、「きたあかり」の一部に「そうか病」が見られたが、「いも数」は多く、「いもの肥大」も順調で品質は良好となった。収穫量は、昨年より128t上回る740tで、販売額は、3760万円となる見込みである。

そばは、作付が245・4haで、5月下旬から6月中旬の好天により、播種、発芽とも順調に推移した。収穫量は、前年より3307俵上回り、4947俵となった。品質は良好で、販売金額は前

◎ 農作物作況調査（産業福祉常任委員会）



年より3514万円増加し、5400万円となっている。

アスパラガスは、作付及び収穫量ともに前年を若干下回ったものの、収穫量は7・6tで、販売金額は、1039万6千円となった。水稲及び大根、アスパラ以外の畑作物については、前年を大きく上回ったものの、全国的に農作物の価格が平年を下回って推移し、販売額は前年より微増の、7億4638万9千円の見込みである。畜産物も含める販売総額は、19億4449万1千円で、前年を上回る見込みである。

観光客の入り込み減少

4月から9月までの上半期の観光客入り込み状況については、94万9千人で、前年より1万5千人減少し、対前年比は98・5%である。内訳として、国外・道外客は65万人で、前年より8万7千人減少し、対前年比は88・2%、道内客は29万9千人で、前年より7万2千人増加し、対前年比は131・8%である。

要因としては、7月、8月に発生した台風の影響による道外観光客の減少と日韓関係の悪化による韓国からの観光客が8月、9月と激減したことと思われる。

宿泊客数は、30万人で前年より8千人減少し、対前年比は97・5%である。このうち、外国人宿泊者は8万9千人で前年より1万8千人減少し、対前年比は82・8%である。国別内訳では、外国人宿泊者全体の46・1%を占めている台湾が、対前年比95・3%に減少し、中国が65・4%、韓国も80・4%など、アジア諸国からの宿泊者が減少している。

町としては、8月に、上川町ま

ちづくりイノベーション協議会・あさひかわ観光誘致宣伝協議会共催の「台湾観光プロモーションの誘客活動」に参加したほか、9月には、あさひかわ観光誘致宣伝協議会主催の「タイ・マレーシア観光プロモーション」に参加、10月には、「首都圏の航空会社・旅行会社」を敬訪問し、層雲峡温泉を中心とする上川町のPRを行い、誘客活動に努めている。

議会活動報告

◎行政視察報告

情報公開・SDGs

まちづくりを先進地に学ぶ

総務文教・産業福祉常任委員会の管外行政視察を10月8日から9日までの2日間で行った。

秩父別町・当別町・ニセコ町を訪問し、施設調査及び事務調査を実施した。



雨電郡秩父別町「施設調査」 「ベルパークちっぷべつ」 「三世代公園」他 川村都子 記

百年記念塔を中心に様々な施設が集まり、人口2400人強で農業が盛んな秩父別町の3施設について視察した。

①子ども屋内遊技場

(キッズスクエアちっくる)

施設に入ると、高さ8mの室内に張り巡らされたカラフルな大型ネットに圧倒させられた。また、4mの高さから滑り落ちる螺旋状のチューブスライダー、3mの高さにまで挑めるクライミングウォール・ネットがあり、大型遊具で遊べない幼児向けに、幼児向けコンビネーション遊具など年齢に合わせた楽しみ方ができるようになっている。入場は無料。

②子ども屋外遊戯場

(キュービックスコネクション)

幅58m高さ13mのジャングルジムのような形状で約20種類のアスレチック要素が備えられた屋外遊具であり、日本一を誇るだけのことはあると思われる。入場は無料。



◎施設調査(秩父別町)

③全天候型多目的施設

(ふれあいプラザ)

広さ40m四方のシャッター開放型土間体育館で使用料は有料となっているが、町民の使用は原則無料。冬や雨でも野球の練習ができ、町民のイベント等で多目的に使われ、町内会での焼肉イベント等交流の場としても使用され、後片付けなどは高齢者財団法人が行うような仕組みをとっている。

3施設は温泉施設・道の駅・スポーツセンター・キャンプ場等の複合的な機能を有する公園のエリア内にあり、三世代がそれぞれの年齢や目的に合わせた楽しみ方が

でき、施設の目的を果たしているように思われた。

石狩郡当別町「事務調査」 「議会の情報公開について」

川村都子 記

議会改革の取組みの一環として、議会インターネット中継等の実施をしている当別町役場を訪問した。当別町議会側から山田議会運営委員長をはじめ3議員が出席してくださった。事務局からの資料に基づき「議会インターネット中継について・議会報告会について」を重点項目として説明を受け、その



◎当別町議会議場にて

後それぞれの議員の疑問や質問に答えていただいた。また、議場に入りカメラや中継機材等を見ながら意見交換を行った。これらのことを踏まえ、今後の上川町議会の取り組みにいかしていきたい。

虻田郡ニセコ町「事務調査」 「SDGs 未来都市計画 について」

笠間法考 記

ニセコ町ではSDGs 未来都市計画の取り組み、まちづくりを行っている。

SDGsとは、持続可能な開発目標であり、国連で採択された国際目標17の項目中、ニセコ町では「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」の3点に取り組んでいる。

現在、温室ガス排出量は最多53億t、気温上昇で「破壊的影響」が生じると報告されているが、ニセコ町では町民一体となり将来世代の生活基盤を保障するため、二酸化炭素排出86%削減に取り組

んでいるとの説明を受けた。また、町の活性化に繋げるには、町のお金は町に落とす事が大事であり、町民一人一人に意識していただくような取り組みも行っているとの説明を聞き、共感を持った。

議員からは、外国人観光客が増加している中でメリット・デメリット等の質問が出され、大変意義のある研修であった。



◎事務調査（ニセコ町）

修会では、2人の講師が講演を行った。

講演I 「障がい者の就労 と高い作業工賃確保を 目指して」

濱田純子 記

はじめの講演は、社会福祉法人江差福祉会理事長・樋口英俊氏の「障がい者の就労と高い作業工賃確保を目指して」であった。

近年、発達障害や心の病を持つ方が急増しているが、雇用の場が少なく将来を不安視される方が多くなっている。また、雇用されても低賃金で豊かな生活を望めない環境にある方も多いようだ。

樋口氏を中心に立ち上げた福祉会は、働く―責任感、誇りとして自信を持つ。暮らす―生活の質へのこだわり。遊ぶ―いろいろな経験する。の3理念を掲げて、知的障害者福祉法に基づく更生施設としてのあすなる学園やグループホーム、バリアフリーホテルあすなるで教育やサービスの提供。また、あすなるパン、あすなるケータリングセンターでは一般食品製造や

◎上川管内町村議会議員研修会 障がい者雇用 食の安全を学ぶ

上川管内町村議会議員研修会は10月29日に美瑛町で開催され、議員及び事務局職員が出席した。研

災害備蓄食品等、消費者のニーズに合ったものを販売し、売り上げを伸ばしている。

人口7500人の町に423人の利用者、職員173人と地域人口の10%が法人関係者で、まさに福祉のまちと言える、町も活気づいているようだ。

この講演を聞いて、福祉施設の充実と雇用の場、人口増加にも繋がる江差福祉会の取り組みは、町を潤す事業として参考になった。

講演Ⅱ「グローバルゼーションの新時代」

溝口久男 記

二人目の講師でジャーナリスト・北海道大学客員教授の久田徳二氏は、世界的な自由貿易協定、その中での農業、食糧、食の安全性などについての講演を行った。

安倍政権が進める、2018年12月のTPP（環太平洋パートナーシップ協定）そしてFTA（自由貿易協定）が2019年8月に基本合意し発効する。このことで食品の大量輸入時代を迎え、今でさえ低い食料自給率が大幅に下が



り、地域産業への影響も大きい、特に農業が主産業である北海道にとって大きな問題であり、人口減少がますます進み、地域経済が成り立たなくなると指摘した。

また、食の安全を考えると「安いものは良いものか！」安全性が疑われる農畜産物が輸入される恐れがあり、大豆などの遺伝子組み換え生物、ゲノム編集生物、小麦などに使用される発がん性が疑われる農薬の残留、輸入牛肉に残る成長ホルモンなど、特に成長期の子どもへの影響が心配される。

国際がん研究機関（IARC）は、輸入小麦に使用される除草剤の成

分グリホサートの発がん性について「おそらく人に発がん性がある」と区分している。また、日本で売られている食パン、パスタ、小麦粉など輸入小麦で作られている商品すべてでグリホサートが残留しているとの食品分析が出されている。

このような中、私たちが健康と暮らし、食の安全を守るためには、消費者は自ら安全な食品を選ぶ、生産者は安全な食料の生産をする、共に自国の食を大切に考えることが今、強く求められていると結んだ。

議員として、地域の食を守るため、やるべきことはまだまだあると強く感じさせられた。

政務活動報告

財政に強い議員になろう

議会技術研究会フォーラム
籠味正樹 記

北海道地方自治研究会などが主催する議会技術研究会「財政に強

い議員になろう」が10月12日、札幌市で開かれ、参加した。

大学教授、自治体職員、元市議会議員など5人がそれぞれの視点での講演を行ってくれた。その中で、元札幌市職員は「予算書、決算書を見ても政策は分かりづらい。それぞれの事業効果や将来のコスト負担など、細かく分析していくことも必要」。そのためには、執行者である行政に、一つひとつの事業情報をありのままに出させることが大事だと話していた。

また、大学教授が「まちの基本構想に合致しているか」、「人気取り予算になっていないか」、「少ない経費で多くの効果上がるなど検討されているのか」などと審議のポイントを提起してくれた。

さらに「今後、自治体の予算が伸びていくことは難しい。新規事業だけでなく、何をやるかという議論も必要」だと、話していたことが印象に残った。

住民への福祉を安定して長く続けていくことは、財政の運営により左右される。将来負担の発生する事業は十分に時間をかけ、慎重に審議していくことが大切だという思いを強くした。

表紙のコメント

▶ 上川高校ボランティア部

町内外のイベントや福祉など、さまざまなことに参加している。部員は15人。

老人ホーム「大雪荘」を12月12日、ボランティアで訪れた。クリスマス時期の訪問は、20年以上続けている。テーブルの上に置くことができるクリスマスツリー4つを製作し、プレゼントした。また、「元気でいてください」などと、メッセージを部員が書き入れたクリスマスカードを一人ひとりに笑顔で手渡し、お年寄りたちといっしょに写真撮影なども行っていた。

女子部員はボランティア部に入部した動機を「いろいろな人と出会い、かかわりを持ちたかった」と話していた。活動の中で、ヨーロッパ生まれの球技「ポッチャ」の大会に関わったことを「障がいのある人と健康な人がいっしょに競技をしている様子が、特に印象に残った」と語っていた。

また、「ボランティアを通して、人に喜んでもらえることがうれしかった。今後、このような体験を生かしていきたい」という男子部員は、この春、卒業する。

令和元年度に発行する議会広報「凧」では、町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに取り上げました。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 3月上旬の開催予定です。

詳細については、
新聞折込みチラシで
お知らせします。



【問い合わせ先】
議会事務局
☎(01658)2-4064(直通)



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して

みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(遠藤、湯川、久米、濱田、籠味)

または、議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

